

## 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引上げを求める意見書

長期的に続いている物価高騰は、国民生活を圧迫し、中小企業・小規模事業所に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。中でも、医療、介護、障害福祉、保育などの現場で働くケア労働者の労働実態が深刻さを増している。低水準に抑え込まれた賃金が人手不足を加速させ、現場の体制維持に大きな支障を来たし、事業所の倒産や休廃業も広がっている状況である。

医療、介護、福祉、保育などのケア労働者は、資格が必要であるなど専門性が高く、命や健康、暮らしを守る社会的役割の大きい仕事であるにもかかわらず、低賃金に留め置かれている。また、全国労働組合総連合の調査では、介護職場の賃金は月額平均249,585円で、他産業と比較して11万円低いことが明らかになっている。学童保育指導員は、会計年度任用職員も含め非正規雇用など不安定な雇用形態が圧倒的に多く、賃金引上げの声さえ出しにくい状態で働いている。こうしたケア労働者の低い待遇・労働条件が人手不足に拍車をかけ、サービス提供にも影響を及ぼしている。

ケア労働者の賃金は、診療報酬や介護報酬、障害福祉サービス等報酬、保育の公定価格など、国が定めた基準を基にして算定された「公定価格」に準拠している。しかし、「公定価格」は、憲法で保障された労働者とその家族が健康で文化的な生活を送るために必要な生計費や専門性に基づいてではなく、前年実績などから見積もられているため、低賃金を強いる要因となっている。

今後、令和8年度の診療報酬、また臨時改定方針が示された介護報酬、令和9年度の障害福祉サービス等報酬の改定などが予定されているが、安心して医療や介護、子育て支援などが受けられる持続可能な地域・社会を実現するためには、国の責任で、医療や介護、福祉事業所などの収入源、ケア労働者の賃金の原資となる「公定価格」の緊急の引上げが必要である。

よっては、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

### 記

診療報酬や介護報酬などの公定価格について、物価高騰や人件費増を賄うことができる水準まで直ちに引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月11日

喜多方市議会議長 伊藤弘明

## 【意見書提出】

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	関口 昌一	殿
内閣総理大臣	高市 早苗	殿
内閣官房長官	木原 稔	殿
財務大臣	片山 さつき	殿
厚生労働大臣	上野 賢一郎	殿
内閣府特命担当大臣 (こども政策 少子化対策)	黄川田 仁志	殿
賃上げ環境整備担当大臣	城内 実	殿